

【 EMC技術講座 】

電気用品安全法における電磁雑音規制等の改正動向 (令和5年版)

講座の概要

現在、電気用品安全法における技術基準は、技術基準解釈において、従来基準『別表第一～別表第十一』と国際規格準拠基準『別表第十二』の2種類の技術基準体系が存在し、このうち、電磁雑音規制に関する従来基準『別表第十』の規制内容は、平成2年に施行されて以降約30年間ほとんど変更されておらず、近年の国際的な技術動向が未反映の状況となっています。

これらの状況を解消することを目的に、令和2年頃から『別表第十』を『別表第十二』に置き換える見直しの検討や通達改正が順次行われているところです。

この内容について昨年度中に講座を開催したところ、とても好評だったので、今年度のこの講座では、電気用品安全法における電磁雑音規制等の令和5年中の改正動向についてご紹介します。

開催日程、開催方法等

(1) 座学 令和6年3月15日(金)～3月29日(金)

インターネット録画配信 (YouTubeによる限定公開)

上記の日程内で、ご希望の日時に ご希望の動画を視聴してください。

- 【内容】 ・電気用品安全法における電磁雑音規制等の改正動向(令和5年版)
・【補足講座】短時間で理解できる 電気用品安全法の超概要
・【補足講座】短時間で理解できる 電気用品安全法の技術基準体系

【定員】 100人程度 (どなたでも参加可能)

(2) 実習 令和6年3月28日(木)～3月29日(金)

三重県工業研究所(三重県津市高茶屋5-5-45) EMC試験設備内で事業所毎に時間割を組んで開催します。実習時間は1事業所あたり1～2時間程度の予定です。

【内容】 従来基準『別表第十』と国際規格準拠基準『別表第十二』のEMC試験の相違
(上記以外でも、可能な範囲で参加者ニーズに合わせて実習内容を企画して開催しますので、ご希望の実習受講日と実習内容をWeb申込フォームに記入してください。)

【定員】 4事業所程度 (三重県内の事業所 または 三重県内の個人事業者のみ)

講師 三重県工業研究所 電子機械研究課 EMC試験担当職員

参加費 無料

申込方法 Web申込フォーム <https://logoform.jp/f/JxDWj>

申込期限 令和6年3月27日(水) 正午 まで

お問合せ 三重県工業研究所 電子機械研究課 担当: 濱口、東出
住所: 514-0819 三重県津市高茶屋5-5-45
電話: 059-234-4040
電子メール: kougi@pref.mie.lg.jp



Web申込フォーム
QRコード